

川崎市多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出
に向けた新たな利活用事業
選定結果及び講評

令和6年3月

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会
多摩川緑地部会

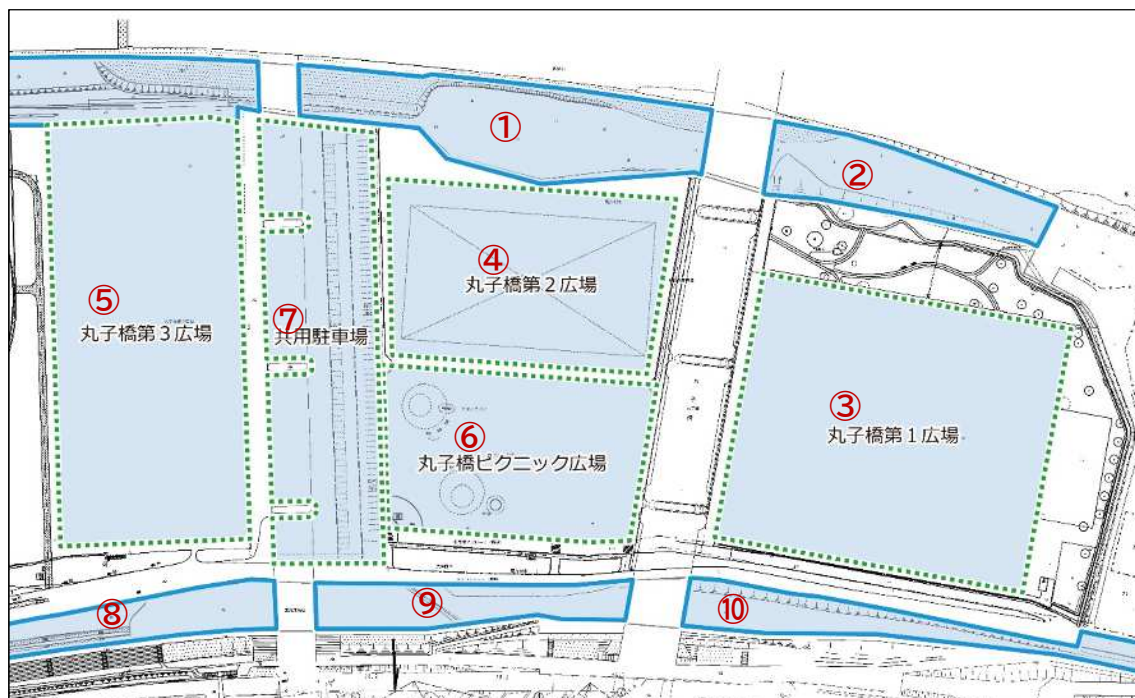
「川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会 多摩川緑地部会」は、川崎市多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業に関して、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和6年3月22日

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会 多摩川緑地部会
部会長 水庭 千鶴子

1 事業地概要

川崎市中原区上丸子八幡町地先



- | | | | |
|-------------|-------------------------|--------------|-------------------------|
| ① 川寄り上流側 | 約 7,000 m ² | ② 川寄り下流側 | 約 8,000 m ² |
| ③ 丸子橋第1広場 | 約 18,000 m ² | ④ 丸子橋第2広場 | 約 10,000 m ² |
| ⑤ 丸子橋第3広場 | 約 16,000 m ² | ⑥ 丸子橋ピクニック広場 | 約 8,500 m ² |
| ⑦ 共用駐車場 | 約 6,500 m ² | ⑧ 市街地寄り (A) | 約 2,000 m ² |
| ⑧ 市街地寄り (B) | 約 3,000 m ² | ⑩ 市街地寄り (C) | 約 3,000 m ² |

2 本事業概要

川崎市では、平成28年3月に策定した「川崎市新多摩川プラン」を踏まえ、川崎のシンボルである「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場（憩い・遊び・学ぶ）の創出に取り組んでいる。

このうち、丸子橋河川敷周辺には多くの方がバーベキューに訪れ、ゴミの不法投棄や騒音等が生じていたため、令和2年度には、社会実験としてバーベキュー利用の禁止を行い、一定の課題改善を図ってきた。さらに令和3・4年度には、引き続きバーベキュー利用の禁止を行うとともに、多様な市民ニーズに対応した新たな利活用に向けて、事業者によるイベント等を実施し、地域のにぎわいの創出やイベント等を通して、ゴミの投棄などの課題改善を図ることができた。

本事業は、これらの社会実験成果を踏まえ、多摩川丸子橋河川敷におけるにぎわい創出の取組を継続し、水辺空間の利活用を一層推進することにより、継続的な賑わいの創出、地域連携や地域活性化に寄与することを目的とし、河川空間において事業を実施する事業者を募集するもの

である。

3 本事業期間

基本協定締結日から令和9年3月31日まで（おおむね3年間）

4 事業者選定における審査について

学識経験者で構成する「川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会 多摩川緑地部会」において、以下の評価項目における評価基準を審議・決定した上で、応募事業者の提案に対する審査・評価を行い、優先交渉権者を選定した。

【評価項目】

- ア 事業方針
- イ 事業計画
- ウ 事業収支
- エ 運営体制
- オ 地域連携
- カ データ提供
- キ その他

5 川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会 多摩川緑地部会 委員名簿（敬称略）

- | | |
|--------|--------------------------|
| 大沢 昌玄 | 日本大学工学部土木工学科 教授 |
| 佐藤 卓 | 中小企業診断士 |
| 嶋崎 明寛 | 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 事務所長 |
| 水庭 千鶴子 | 東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授 |
| 渡辺 仁 | 公認会計士 |

6 事業者選定までの経緯

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 令和3年度 | 社会実験の実施（事業性の検証や地域ニーズの把握） |
| ～令和4年度 | |
| 令和3年 12月 | 本事業におけるPPPプラットフォームの実施（公募条件の整理等） |
| 令和5年 10月 | 多摩川緑地部会（公募要項の確認・評価基準等の審議） |
| 10月 | 事業者募集開始 |
| 12月 | 事業者応募締切 |
| 令和6年 2月 | 多摩川緑地部会（ヒアリング審査の実施） |

7 公募状況

(1) 公募概要

次のとおり、事業者公募を実施した。

- ・募集開始日 令和5年 10月31日(火)
- ・参加意向申出書の提出締切日 令和5年 11月20日(月)
- ・企画提案書類の提出締切日 令和5年 12月22日(金)

(2) 応募者数・審査対象事業者

応募者数：5事業者

審査対象事業者：3事業者

8 審査・選定結果

(1) 得点

評価項目	配点	A社 多摩川緑地バーベキュー 広場共同事業体 (代表企業：太平洋総業 サービス株式会社)	B社 株式会社 湘南 台自動車学校	C社 株式会社 OCTA CREATION
ア 事業方針	30点	30.0点	25.2点	25.2点
イ 事業計画	60点	49.2点	39.6点	38.4点
ウ 事業収支	10点	5.6点	5.6点	4.4点
エ 運営体制	40点	32.0点	30.4点	16.8点
オ 地域連携	40点	32.8点	22.4点	28.4点
カ データ提供	10点	6.8点	6.0点	4.0点
キ その他	10点	6.0点	4.8点	6.4点
合計	200点	162.4点	134.0点	123.6点

※最低基準点 120点

☆優先交渉権者について

審査の結果、3社それぞれの総合得点が、最低基準点である120点を上回ることを確認した上で、3社すべてを優先交渉権者に選定した。

(2) 各社の提案概要

【A社】

「多摩川緑地バーベキュー広場」における指定管理者としての実績をいかし、土日を中心としたバーベキュー事業を実施するとともに、事業地の広大な敷地において、親子

が楽しめるエア遊具等の設置や移動動物園など様々なイベントを実施していく。
また、過去の社会実験等で経験をもとに、様々な団体と連携し、キッチンカーの展開や盆踊りの開催など、河川敷の利活用の推進並びに新たなにぎわいの創出をしていく。

【B社】

「高齢ドライバーの交通事故防止」や「高齢者講習受講待機者の解消」という社会課題の解決に向けて、平日の駐車場を活用し、高齢者講習を実施していく。

【C社】

焚火やキャンプなど夜間を中心にアウトドア体験ができる事業を実施していくとともに、イベント時にはキッチンカーを展開していく。

9 講評

(1) 各社提案に対する主な評価

【A社】

- ・事業実施方針や事業計画については、多摩川丸子橋河川敷におけるにぎわい創出の取組を継続し、水辺空間の利活用を一層推進するため、過去の社会実験に参画した実績やつながりをいかし、継続的な賑わいの創出、地域連携や地域活性化に寄与する具体的な提案がされており、本事業に十分合致しているものとして評価しました。
- ・運営体制については、これまでの河川敷指定管理者施設における実績を踏まえ、十分なバックアップ体制が構築されているとともに、事業範囲における仮設トイレや手洗い場等を設置し、適宜維持管理を実施しながら、災害時における利用者への支援体制や事業実施時におけるトラブル等への迅速な対応方法が明確になっていた点を評価しました。

【B社】

- ・事業実施方針や事業計画については、周辺における行政課題や事業区域における現状を適切に捉えた提案として評価しました。
- ・運営体制については、これまでの他場所での運営実績を踏まえ、資格を有したスタッフの確保を有しながら、実施に向けて安定的な体制が構築されているとともに、事業実施時において、主なターゲットとなる高齢者等に配慮した熱中症対策や満足度調査、周知方法が明確になっていた点を評価しました。

【C社】

- ・事業実施方針や事業計画については、夜間を中心に事業を展開していくことで、多様な利用者ニーズに対応し、多摩川丸子橋河川敷におけるにぎわいを一層創出していく提案として評価しました。

- ・これまでの社会実験での実績を踏まえ、人員を配置していくとともに、焚火やキャンプ等の実施前後にごみ拾いの実施や焚火・キャンプを通した防災対策の周知など地域や利用者に寄与する企画提案となっております。

(2) 総評

本事業は、公募開始から比較的期間が短かったにも関わらず、本事業の特性・コンセプトを十分に理解しながらも、企業がもつノウハウやアイデア等をいかし、多摩川丸子橋河川敷をより魅力的な場所にしていきたいという熱意を持った提案をしていただいた3事業者に厚く御礼申し上げます。

今回応募いただいた3事業者ともに優れた提案でありましたが、以下の諸点について十分に配慮して各業務を実施する必要があると考えております。

(共通)

- 3社が今後事業を実施するため、綿密な情報共有を実施し、互いに連携しながら事業運営を行うこと。

(A社)

- 今回、事業連携を予定している団体や企業のみにかかわらず、B社やC社を含む多くの事業者等とも積極的に連携し、事業運営を進めていくこと。

(B社)

- 社会状況を踏まえ、多くの利用が予想されるため、地域との連携やイベントの実施など地域活性化に資する取組を検討しながら、事業を進めていくこと

(C社)

- 夜間事業において想定されるリスクやトラブルへの対応策を引き続き検討していくとともに、安心安全で継続的な事業実施に向けて、安定的で十分な運営体制を構築すること。

優先交渉権者に選定された3社は、本審査講評を踏まえ、上記をはじめとする具体的な指摘事項に対しては、市との協議によって、提案内容を適宜修正するなど、改めて精査し、事業をより良いものにしていただくことを強く期待しております。

最後に、本部会としては、企画提案書作成にあたっての各応募グループの熱意、努力を高く評価しており、本事業の公募に携わった企業等の皆様に重ねて感謝申し上げます。

3社においては、3年間という短い事業期間の中で、川崎市や地域の関係団体等と緊密な連携を図りながら、河川敷利用者や地域住民に親しまれる場所を実現できるよう、御尽力いただくことを心よりお願いいたします。

以 上